

◆◆ 会議録 ◆◆

会議名	令和4年度第1回阿南市総合計画審議会		
開催年月日	令和4年8月30日(火)	資料の有無	無・ (有) →別紙
会場	阿南市役所6階 603・604会議室		
出席者	<p>【委員】 青木委員、池添委員、岩佐委員、兼松委員、坂本委員、佐竹委員、鈴江委員、中野委員、秦野委員、山本委員 計10人</p> <p>【市】 表原市長、山本副市長、坂本教育長、松崎政策監、岡田企画部長、吉積総務部長、岡部危機管理部長、吉村市民部長、石本環境管理部長、吉岡保健福祉部長、橘産業部長、豊田建設部長、倉本特定事業部長、木本会計管理者、藤原水道部長、市瀬教育部長、阿部議会事務局長、中川消防次長 計18人</p> <p>【事務局】 東企画政策課長、脇坂課長補佐、新居係長</p>		
内 容			
<p>(10:00 開会)</p> <p>(東企画政策課長)</p> <p>定刻が参りましたので、ただ今より、令和4年度第1回阿南市総合計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>会長が選任されるまで司会を務めさせていただきます、企画政策課の東と申します。よろしくお願いたします。最初に名簿の差し替えを机の上に配付させていただいております。また、発言の際にはマイクシステムのボタンを押してから発言していただくようお願いいたします。以後、着座にて進行させていただきます。</p> <p>本審議会は、市政運営の基本指針となる総合計画の作成及び実施に関し、重要事項を調査審議するため設置されております。</p> <p>まず初めに、本審議会の開催にあたりまして、表原市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(表原市長)</p> <p>改めまして皆さんおはようございます。皆様におかれましては、公私ご多忙のところ、本審議会への委員へのご就任を快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。そして、お足元の悪い中、ご参加いただきまして感謝を申し上げます。</p> <p>皆様ご存知のとおり、本市の総合計画は、2028年の将来像を『多様な産業が咲き誇る生涯チャレンジ都市阿南』と定めて、昨年3月に総合計画を定めさせていただいております。その際には、本日ご参会の皆様方の多くにご尽力をいただきましたこと、この場をお借りいたしまして、謹んで御礼を申し上げたいと思います。そして本審議会の位置付け、役割、目的といたしましては、例えば、将来像である『多様な産業が咲き誇る生涯チャレンジ都市阿南』を「心身ともに健康な体作り」としたときに、そこを達成していくまでの重要な指標や取組を「摂取カロリー」とか「消費カロリー」とかに置き換えて考えたときに、その取組の中身が「効率的なエクササイズ」だったり「野菜の摂取」だったりといったところが、計画の中に置き換えてみると、そういう取組を進めていくことで、体作りがしっかりできていくかといったことを計画をして、実行して、そしてチェックをして、中身が正しくない、もしくは改善する必要があるのであればそれを改めて、次のアクションにつなげていく、そのPDCAのサイクルをいい形で回していくことによ</p>			

て、より良いまちを目指していきましょう、そのためのチェックが今日であるというふうに私は思いますので、限られた時間ではございますが、皆様方からの、自由な忌憚のないご意見をいただきまして、まちとしての循環につなげていきたいと存じておりますので、お一人お一人のお力添えをいただきますよう謹んでお願いを申し上げたいと思います。本日はどうぞよろしくお願ひします。

(東企画政策課長)

ありがとうございました。それでは委嘱状の交付に移ります。委嘱状の交付につきましては、お手元に配布させていただく形での交付とさせていただきます。また、委員の皆様のご紹介につきましても、資料1の名簿掲載にて代えさせていただきますのでご了承ください。

本日は箕島委員から、急遽、阿南高専が外部評価委員会からの外部評価を受けることとなったため、欠席の連絡をいただいております。また、藤井委員からも欠席のご連絡をいただいております。本審議会には10人の委員にご出席いただいておりますので、阿南市総合計画審議会設置条例第5条第2項の規定により、会議は有効に成立していることをご報告申し上げます。

なお、会議は、同条例第5条第4項の規定により公開をしております。また、会議録作成のため、議事進行中は録音をさせていただき、議事録は、後日ホームページに掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、会長の選任に移りたいと思います。同条例第4条第1項の規定により、委員の互選により会長を選任していただくこととなっておりますが、事務局からご提案させていただきますのでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(東企画政策課長)

ありがとうございました。それでは事務局から提案させていただきます。

(脇坂課長補佐)

企画政策課の脇坂です。よろしくお願ひいたします。事務局案といたしまして、阿南商工会議所会頭の兼松委員にお願ひしたいと考えております。

(東企画政策課長)

ただいま事務局から会長を兼松委員にと提案させていただきましたが、ご承認いただけますでしょうか。

(委員)

異議なし。

(東企画政策課長)

ありがとうございました。異議なしとのことですが、兼松委員、ご承諾いただけますでしょうか。

(兼松委員)

はい。私でよろしければ、務めさせていただきます。

(東企画政策課長)

ありがとうございます。それでは、兼松委員に会長をお願いしたいと思います。兼松委員、会長席にご移動をお願いいたします。これより議事進行は、兼松会長をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

(兼松会長)

会長にご指名をいただきました兼松と申します。不慣れではございますけれども、皆さん方のご協力をいただきまして、スムーズに議事運営を行ってまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは会議を進めていきたいと思えます。

議題2「令和3年度実績評価について」を議題といたします。事務局よりご説明の方よろしくをお願いいたします。

(脇坂課長補佐)

それでは、令和3年度実績評価について、資料に沿ってご説明させていただきます。事前に実績の資料を送付させていただき、ご確認いただいているところではございますが、事前にいただきましたご質問やご意見については、後ほど順番にご発言をいただきたいと思えます。

まず資料3をご覧ください。これは基本計画に掲げる基本目標の各成果指標の実績となっております。1ページをご覧ください。基本政策ごとの進捗状況の一覧となっております、それぞれの達成率等が記載されております。2ページをご覧ください。2ページ以降は、基本政策、基本目標ごとの指標に対する実績・進捗状況、担当課のコメントを記載しています。各指標の目標値は、基本計画には2024年度と2028年度の目標値が設定されていますが、今回進捗状況を統一的にわかりやすくするため、2024年度までの各年度についても、担当課において改めて計画値を設定し、その計画値に対する実績値の割合で進捗状況を記載しております。進捗状況につきましては、1ページの下に記載しておりますが、単年度計画値に対し、達成している場合で、かつ2024年度目標値に達している場合は「達成・継続」、単年度計画値は達成しているが、2024年度目標値に達していない場合は「概ね順調」としています。年度計画値に対する達成割合が80%以上で「概ね順調」、60%以上80%未満で「やや遅れ」、60%未満で「遅れ」、実施していない場合は「未実施」としております。指標が毎年実施されないアンケート等で、令和3年度において実施されないものに関しては「評価対象外」としております。また、担当課の意見として、実績や進捗状況の評価に対する理由や、今後の方針が記載されております。指標の数は全部で176あり、時間の関係上、説明は「達成継続」「おおむね順調」以外を中心にさせていただきます。また成果指標名の右に★印が付いている指標は、阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果指標としても設定されているものとなりますので、この後の総合戦略懇談会で説明させていただきます。

それでは、各指標の説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。基本政策I「健康・福祉」の分野では、3ページ最下段の「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金受給者数」が、申請者がなく、実績はゼロとなっております。4ページ最下段の「敬老会の開催状況」と、5ページ中段2の1項目め「地域ケア会議の開催数」「認知症サポーターの養成人数」については、コロナの関係で会議講座等の開催が困難なことにより「遅れ」となっております。また、3ページ中段3の「我が事・丸ごと相談窓口への相談件数のうち適切な支援につなげた割合」と、4ページ中段2の「障がい者相談支援事業所基幹センターの設置数」については、現在、地域共生推進課において、包括的相談体制の構築やセンターの設置について準備中であり「未実施」となっております。基本政策Iの達成率は17.6%であり、「概ね順調」を含めると79.4%

となっております。

続きまして6ページの基本政策Ⅱ「安全・安心」の分野では、1の2項目め「急傾斜地崩壊対策事業における要望待機数の解消」については、要望箇所の増加により「遅れ」となっています。7ページ4の3項目め「辰巳地区の樋門耐震化・自動化の整備率」が「やや遅れ」となっています。8ページ中段3の2項目め「市民後見人候補者の養成人数」については、本年度に養成講座を実施する予定となっております。基本政策Ⅱの達成率は18.8%であり、「概ね順調」を含めると71.9%となっております。

続きまして、10ページの基本政策Ⅲ「教育・文化」の分野では、11ページ中段3の2項目め「小中学校への教材教具、実験材料などの提供回数」については、教員の認知度が低いため「やや遅れ」となっています。今後、学校教育課とも連携して、各学校へ周知していくなどの取組を進めていくことが必要と考えています。12ページ下の「指定等文化財の保全・活用団体数」については、現在、文化振興課において団体の立上げに向けて準備作業を進めております。その他の「遅れ」「やや遅れ」については、コロナの影響が理由となっております。基本政策Ⅲの達成率は33.3%であり、「概ね順調」を含めると70.8%となっております。

13ページをご覧ください。基本政策Ⅳ「産業・交流」の分野についてでございます。1の1項目め「農業水利施設(河川樋門・除塵機)の長寿命化対策進捗率」につきましては、昨年度、保全計画を策定し今年度から工事に着手しています。次の「農道構造物(トンネル・橋梁)の耐震化率」につきましては、令和3年度は海老川橋の支柱工事、新野トンネルの一部工事を実施しておりますが、全ての工事完了が今年度となるため、耐震化率の計算上0%となり「遅れ」となっております。次に、16ページ2の3項目め「奨学金制度利用による若者の介護職への定着率」については、介護保険課において令和5年度から教育総務課の奨学金制度を活用した制度の周知活動を実施予定となっております。その他の「遅れ」「やや遅れ」については、コロナの影響が理由となっております。基本政策Ⅳの達成率は29.4%で、「概ね順調」を含めると73.5%となっております。

次に17ページの基本政策Ⅴ「都市基盤・都市環境」の分野では、18ページ4の2「阿南市橋梁長寿命化修繕計画に基づく対策工事進捗率」が「遅れ」となっています。長寿命化修繕計画は、橋梁点検による近接目視の結果により策定されているため、修繕工事に係る対策内容については詳細な現地調査を行って見直す必要があり、また河川内の工事であるため、工事可能な期間が限られ、計画どおりの進捗が図られていない状況となっております。19ページ6の1の2項目め「リサイクル数」については「遅れ」となっており、7の2「住宅セーフティネット登録戸数」は「遅れ」となっております。また20ページ8-2下水道の1「小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付件数」は「やや遅れ」となっており、いずれも更なる啓発活動や広報が必要と考えています。その他の「遅れ」「やや遅れ」については、コロナの影響が理由となっております。基本政策Ⅴの達成率は33.3%であり、「概ね順調」を含めると70.8%となっております。

続きまして、20ページ基本政策Ⅵ「都市運営」の分野では、21ページ3の1「市民の自治体経営に対する満足度」については、本計画の見直し年である2024年度に市民意識調査を実施する予定となっております。また、22ページ最上段の「第2期阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の達成率」は、48.9%で「やや遅れ」となっておりますが、この後の総合戦略懇談会でご意見をいただきたいと思っております。基本目標Ⅵの達成率は29.4%となり、「概ね順調」を含めると94.1%となっております。以上で資料3の説明を終わります。

次に資料4をご覧ください。こちらは今説明しました基本計画の成果指標とその実績値を算出する際の根拠を示した一覧表となっております。実績を見る際の参考としてください。

次に資料5になります。これは令和3年度から令和5年度の実施計画における令和3年度の

実績となります。1ページは総括表、2から7ページは評価一覧となっています。その後ろは、基本政策ごとに実施計画に記載された各事業について、事業の目的・概要と、令和3年度の実績、成果、事業の進捗状況、また事業の課題、今後の方向性といった各担当課における自己評価が記載されています。1ページの総括表をご覧ください。各事業の進捗状況につきましては、「順調」が36%、「概ね順調」が54%、「やや遅れ」が9%、「遅れ」が1%となっています。また、今後の方向性については、「現状維持」が138事業、「拡充」が46事業、「改善・見直し」が26事業、「縮小」が1事業、「終了」が「なし」となっております。時間の都合上、実施計画の実績についての説明は省略させていただきますが、この自己評価につきましては、各担当者・担当課の所感によるところも大きいと考えられます。今後は、行革デジタル戦略課において現在構築が進められている行政評価の手法を取り入れながら、PDCAサイクルを回していくことができるよう取り組んでいきたいと考えております。以上、令和3年度の実績及び評価の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

(兼松会長)

ありがとうございます。事務局より、進捗状況等、またあらかじめ配付させていただいておりました資料等の説明をいただきました。それでは、実績等に関しましてご質問をお受けしたいと思っております。あらかじめ3人の方より事前にご質問をいただいておりますので、青木委員、鈴江委員、藤井委員のお3方よりご質問をお願いしたいと考えております。まず、青木委員よりお願いいたします。

(青木委員)

青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは時間もありませんので端的にご質問させていただきます。今日は2点だけご質問させていただきます。今回は、計画の進捗状況等のチェックという市長のご挨拶にあったとおりですが、この資料等の準備は、事務局の皆さん本当に大変だったなと思っております。見える化、またデジタルというのは非常に大事なことでございまして、我々素人が見てもわかりやすく、本当に事務局の皆さんお疲れ様でした。ありがとうございます。

さて質問でございますが、2点ございます。まず1点目でございますが、資料4の基本政策Ⅱの「安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり」の中の「小地域における避難支援ネットワークの構築の割合」また「避難行動個別計画の策定割合」についてご質問させていただきます。本市でも、市の担当課が力を入れて、現在整備し推進していただいているのはわかっておりますし、私も一部絡んでおります。更なる個別避難計画の策定について、2021年5月の災害対策基本法の改正により各市町村の努力義務にも関連している観点から防災学上あると考えておりますので、小地域における避難支援のネットワークの構築を担当課である地域共生推進課においては、この数値目標を必ず実現できるように推進していただければと思っております。もちろんコロナ禍第7波の真っ只中でございますので、なかなか厳しいという現状はわかっております。けれども防災とコロナは関係ありませんので、いつ来るかわからない南海トラフ巨大地震等に備えて、できる限り推進をお願いしたいと思っております。

もう1点目は「市民との協働による新たな資源及びサービスの開発」の観点でございます。ご近所サービスやご近所ドライブパートナーといった施策は、市民生活にも必ず必要な施策と考えております。協働の事業展開を今後どうしていくか。もちろんこれもコロナ禍ということはわかっておりますが、やはり人口減少、高齢化社会を考えると、やはりどうしても我々の新野とか地域名を出すといけないけれども、やはり厳しいというのが数字にも表れてきております。ぜひとも、この市民との協働による新たな資源及びサービスの開発といった観点で推進し

ていってほしいと思っておりますので、今後の展開について、市側からご説明いただければと思います。質問は以上2点でございます。

(兼松会長)

青木委員、ありがとうございました。ご回答の方よろしく願いいたします。

(吉岡保健福祉部長)

保健福祉部の吉岡と申します。よろしく願いいたします。青木委員からご質問いただきました、「小地域における避難支援ネットワークの構築」の件でございますが、本市におきましては、地域包括支援センターや地区社協、民生委員、老人クラブ、婦人会、自治会、自主防災会等が協働してひとり暮らしや寝たきりの老人世帯、障がい者世帯などが地域の中で孤立することなく安心して暮らせるよう「小地域見守りネットワーク」を構築し、見守り・助合い活動を実施しております。この「小地域見守りネットワーク」は、民生委員地区単位 173 地区のうち、現在 156 地区で構築されており、今後、ネットワーク会議の中で地域の防災意識の向上を図りながら、避難支援ネットワークの構築を推進してまいりたいと考えております。また、介護支援専門員を中心として防災意識の向上を目的とした研修を、青木委員にもご協力いただき実施しており、災害時における避難行動要支援者の個別支援計画の作成課題についても検討しております。今後も危機管理課、関係機関と協働しながら、地域での防災ネットワークの構築を進めてまいりたいと考えております。

続いて、「市民との協働による新たな資源及びサービスの開発」ですが、まずご近所デイサービス事業は65歳以上の高齢者、要支援者等を対象とした住民主体のミニデイサービスで、令和3年度末では 22 グループが活動しており、自宅からデイサービスへの送迎を7グループが実施しております。令和4年度から見能林地区で事業が開始されましたが、今後、市内全 14 地区において、ご近所デイサービスを利用できるよう体制整備の立上げ支援を行ってまいります。次にご近所ドライブパートナー事業につきましては、公共交通空白地域の要支援者を対象とした住民主体の通院や買い物等にかかる移動支援で、令和3年度は、加茂谷地区において実証運行を実施し、令和4年度から本格運行を行っております。今後は、那賀川北岸地区や新野地区でも事業実施を現在検討しております。今後におきまして、各地域における地域課題を解決するため、具体的な事業の実施に向けた調査や協議を進めており、現在は地域公共交通を活用した高齢者の移動支援に取り組んでいるところでございます。以上、ご回答とさせていただきます。

(兼松会長)

ありがとうございました。それでは続きまして鈴江委員、よろしく願いいたします。

(鈴江委員)

はい、鈴江です。お世話になります。実施計画、基本計画の進捗状況をいろいろお聞きいたしました。コロナ等でやむを得ない事情がある中で、頑張っておられると思っております。私の方から、次の見直しに向けての質問や提案をさせていただきたいと思っております。まず基本政策Ⅲの学校教育ですが「阿南市というまちが好きだと感じる児童生徒の割合」という項目があります。2021 年で既に 84%とかなり高い値になっておりますが、2019 年は値がないので、2019 年はアンケートを取っていないのかとも思いますが、そもそも根拠となる『学校生活アンケート』というのは全国共通なのか、それと「まちが好きだと感じる」という設問については、途中から加えられたものなのか、どういう設問なのか、教えていただきたいと思っております。

(兼松会長)

回答よろしくお願ひいたします。

(市瀬教育部長)

教育部市瀬でございます。設問についてでございますが、このとおり「阿南市というまちが好きですか」という設問になっておりまして、その中で「そう思う」「そう思わない」という選択肢から選ぶようにしているものでございます。以上でございます。

(鈴江委員)

これは全国共通のアンケートでしょうか。それとも、阿南市独自で取られているものでしょうか。

(市瀬教育部長)

申し訳ございません。全国共通かどうかというところは、私の方で調べておりません。失礼いたします。

(鈴江委員)

普通、子どもに好きか嫌いかと問えば、ほとんどの子どもが「好き」と言うと思います。自分たちが住んでいるまちが好きだという気持ちというのは、将来のUターンやふるさと・地元回帰につながりますので、小さいころから、ただ「好きですか」というだけではなくて、「どんなところが好きか」というような設問でないと、この値が高いから、阿南が好きだと感じる子どもたちが多いということにはつながらないと思っております。こういった項目をアンケートの設問に加えたということは、阿南というまちが好きだと感じる生徒を増やしていくべきだということに着目したからだと思いますが、そういった地域のまちが好きだと感じるような、例えば伝統行事やイベントへの参加や自然体験などの地域への関わりや愛着を深めるために、どのような学校現場で取組を行っているのか聞かせていただきたいと思っております。

(兼松会長)

よろしくお願ひいたします。

(市瀬教育部長)

教育部、市瀬でございます。ふるさとや地域への愛着を深めるための行事やイベント、体験についてということでございますが、市内各校では、総合的な学習の時間等の中で、地域学習や地域防災、地域の事業所に協力をいただく職場体験等、地域の良さや特色に触れる学習や体験を通して地域への愛着を深める学習が推進されております。市教委といたしましては、今年度から「ふるさと体験創出事業」を開始しております。この事業は、阿南市の人、もの、自然等の教育資源を活用した、自然・農林漁業・スポーツ・文化芸術等についての体験活動の実施に対して補助を行うものでございます。現在、地元の特産物について調べるための校外学習や、地元の講師から学ぶサーフィン体験等、各校から創意工夫のある活動が企画・実施されているところでございます。以上でございます。

(鈴江委員)

ありがとうございます。いろいろな取組がされているということで安心いたしました。現在、高校では総合的な探究の時間で、地域と一緒に学校外で活動していくということが重

要視されておりまして、これは小学校・中学校ともつながっていく取組であると思いますので、その部分についてはますます取り組んでいただきたいと思います。それと「まちが好きだと感じる」というこのアンケートの数字だけでは、それが達成しているということにならないと思いますので、今は学校生活アンケートですが、ほかにもいろいろ根拠とする材料、子どもたちの実態がわかるようなアンケートなど、どれを根拠とするのか見直しを含めて考えていただきたいと思います。

もう1点ですが、基本政策Ⅳの「産業・交流」の分野で、スポーツツーリズムの経済効果額があります。これの根拠を見ましたら、野球のまち推進事業だけの数値だと思いますが、近年、SAPなどの海洋スポーツや、阿南の自然を生かしたトレッキングやサイクリングなどの来訪者も増えているので、スポーツツーリズムの経済効果額としては、野球だけでなく、今後はそれらも含むべきではないかというのが質問の趣旨でございます。それともう一つ関連して、観光客の入込数の数値は横ばいとなっていますが、多分これは県に報告するそれぞれの観光地点のみの入込数の数字だと思います。今後は、野球のまちも含め、スポーツツーリズムなど多様な観光客入込数というのを把握していくべきではないかと思いますが、そのあたりのご見解をお聞かせいただきたいと思います。

(兼松会長)

よろしく願いいたします。

(橘産業部長)

お世話になります。産業部の橘です。どうぞよろしくお願いいたします。委員のスポーツツーリズムの経済効果額につきましては、ご指摘のとおり野球のまち推進事業の経済効果額の数字となっております。他のスポーツツーリズムに関しましては、近年では2021年度のSAP体験参加延べ人数は782人ですが、他のスポーツにおきましても、参加者が県外からの参加者であるのか、また県内の方なのか、また宿泊はされているのかなど、なかなか把握ができていない、また、把握することが困難な状態です。しかしながら近年、スポーツを見ることや体験することが、旅の新たな魅力として浸透し始めております。そのような状況の中、スポーツと観光を融合させた旅行であるスポーツツーリズムへの注目が高まっております。しかしながら、先ほども申し上げましたが、スポーツツーリズム全体の経済効果額の把握となれば、多種多様となり、宿泊状況等を把握するのも困難となっておりますので、総合計画の指標といたしましては、野球のまち推進事業の参加者を観光客として見立てた「野球によるスポーツツーリズムの経済効果額」とさせていただきますと考えております。

また、観光客入込数の数字につきましては、県に報告する観光地点のみの数字となっております。阿南市であれば、お松大権現や北の脇海水浴場などの13地点を観光地として数字を報告させていただいております。今後はご指摘のように、スポーツツーリズム等に関連する様々な施設や団体と連携を図りながら可能な範囲で入込客数を把握し、その動向やニーズを調査した上で、今後の効果的なイベントの開催などにつなげてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴江委員)

実情はよくわかりました。これからこの数字の把握というのは大変と思いますが、工夫を凝らして取り組んでいただきたいと思います。以上です。

(兼松会長)

鈴江委員、ありがとうございます。事前に藤井委員から質問を頂戴しておりますが、残念ながら本日欠席されておりますので、私の方で代読させていただきます。

5つほど質問がございます。まず1番目の質問といたしまして、資料3基本政策Ⅱ「デートDV授業実施中学校数」ですが、2022年度実施校はどのように決まるのでしょうか。また、市内中学校は、令和4年4月から伊島中学校が休校になったので、目標値は10校ではなく9校になるのではないのでしょうか。

2番目の質問といたしまして、資料3基本政策Ⅲ「電子図書館パスワード発行者数」について、8月に市内小学校6年生にパスワードが発行されました。『徳島県 令和3年度学校基本調査統計表 市町村別・学年別児童数』によると、令和3年度の5年生(現6年生)は、およそ650人です。2022年の実績値には、小6を発行者数に加えるのでしょうか。また毎年、小6にはパスワード発行を行っていくのでしょうか。2024年度より英語のデジタル教科書の導入が始まります。電子図書の中には英語絵本があります。親子でリスニングの入口としても活用できるのではと感じております。

3番目の質問といたしまして、資料3基本政策Ⅵ「YouTube公式チャンネル登録者数」について、2021年度の実績値が目標値を大きく上回っております。それに伴い、目標値の見直しはお考えでしょうか。

質問の4番目といたしまして、資料3基本政策Ⅵ「阿南市公式LINE登録者数」について、現時点でのターゲットリーチ数(※)は何人でしょうか。

※ターゲットリーチ数とは、LINEの友だちに追加されたアカウント数からブロックされたり、属性が定義できなかったアカウント数を除いた数。

5番目の質問といたしまして、資料5基本政策Ⅵ No.207「オープンデータ推進事業」について、デジタル庁が運営するオープンデータの情報ポータルサイト『データカタログサイト』は、データの提供側と利用側、双方がオープンデータをわかりやすく理解して使えることを目的としています。ポータルサイトなので、それぞれオープンデータを公表している団体のデータページに飛ぶことができるのですが、阿南市の登録はありません。今後、登録は考えていますか。2024年の目標値として10件とありますが、オープンデータの推進に関して、利活用に向けたニーズ把握方法はどのようにお考えでしょうか。ご回答の方よろしくお願いたします。

(岡田企画部長)

企画部の岡田でございます。よろしくお願いたします。藤井委員から「YouTube公式チャンネルの登録者数」「LINEの登録者数」「オープンデータ」に関するご質問をいただいております。

まず初めに「YouTube公式チャンネルの登録者数」についてのお尋ねにご回答いたします。昨年度は、新型コロナウイルスワクチン接種の解説動画や、成人式をYouTubeにてライブ配信を行うなど、市民の関心のあるテーマを発信することができ、登録者の増加につなげることができました。目標値の見直しにつきましては、中間見直しである2024年度の見直しの際に、登録者数の状況等を勘案して修正したいと考えております。

次に「阿南市公式LINE」についてのお尋ねでございますが、8月26日時点での登録者数は7,793人で、その内ターゲットリーチ数は6,687人でございます。その差1,106人は、ブロックしている、または属性がわからない登録者数となっております。今後におきましても、登録者数や、特にLINEの利用頻度が高いターゲットリーチ数を増やせるよう、引き続き積極的な情報発信を行いたいと考えております。

次に、「オープンデータ推進事業」に関するお尋ねでございますが、本市のオープンデータに

つきましては、県が運営する『徳島県オープンデータポータルサイト』に掲載しておりますが、デジタル庁が運営するオープンデータの情報ポータルサイト『データカタログサイト』には現在のところ登録できておりません。『データカタログサイト』への登録につきましては、幅広く周知ができ、利用促進につながると考えており、登録に向け手続を進めてまいります。次に利活用に向けたニーズの把握方法でございますが、国の『地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン』では、データを選定する際には、すでにWebサイトで公開しているデータを含め、利用ニーズ等を踏まえて検討するとされております。現在、本市が公開を予定しているデータの種別は、政府として公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめた『推奨データセット』から選定し、多くの地方公共団体・民間事業者等が『推奨データセット』に基づいてデータを公開することで、一定のニーズに対応できるものと考えております。その他のニーズ把握については、国や他の自治体が公開しているデータの状況等を参考にしながら、データの選定を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(兼松会長)

ありがとうございました。お願いします。

(吉村市民部長)

市民部の吉村でございます。よろしく申し上げます。私の方から最初のご質問の「デートDV授業の実施中学校数」についてでございます。2022年度の実施校の決定ですが、人権・男女共同参画課と教育委員会学校教育課との間で、実施可能な学校についての協議を進めております。令和4年度につきましては3校以上実施することとしております。またデートDV授業実施中学校数の目標値が、当初の計画では2023年度以降10校となっておりますが、委員ご指摘のとおり今年度より伊島中学校が休校となったことから、阿南市立の中学校が9校となっております。基本計画では、4年目である2024年度に実施する検証・評価に基づき見直しを行うこととなっておりますので、その際に修正したいと考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

(兼松会長)

ありがとうございました。続けてお願いします。

(市瀬教育部長)

教育委員会でございます。電子図書館パスワード発行者数についてのご質問でございます。基本政策Ⅲ「電子図書館パスワード発行者数」の数値は、図書館窓口でパスワードを発行した個人利用者の累計数を記載しており、2021年度にパスワードを発行した市内小学校6年生633人は、2021年度実績数には含んでおりません。総合計画の目標数値を定めたときには、市内6年生にパスワードを発行する計画はなく、その数値を計上することの想定がない状況で目標数値を設定いたしました。そのため、今後も6年生へのパスワードの発行は継続してまいります。総合計画の実績数には含まないこととしております。また、英語絵本の活用と親子でのリスニングの入口として活用できるのではというご質問でございますが、阿南市立電子図書館資料には、読上げ機能を使って英語の音声を聞くことができるものがあり、学校の授業やご家庭でご活用いただけるよう、今後も資料の数を増やしてまいりたいと考えております。以上でございます。

(兼松会長)

ありがとうございました。まだ若干お時間もあるようでございますので、ご参加いただいております委員の方からご質問を頂戴したいと思います。どなたかございませんでしょうか。池添委員ございますか。

(池添委員)

今後に向けての全体に対する意見ということで述べさせていただきます。このように非常に膨大な資料を見ておきますと、行政の仕事というのは多岐に渡りますし、これから人口減少社会の中ではますます行政が担っていく役割が多くなっていくのではないかなと感じております。そういった中で、行政の人員的なものもそんなにたくさんの方がいらっしゃるわけでもないのに、膨大な仕事がかれからも増えていく可能性があると思うので、一つは、ITなどを活用して業務のスリム化をし、できるところは、変革期にあたっては要領よく変えていくというのも一つではないかなと感じています。コロナ禍になりまして、実際にいろんなことがオンライン化されていることもあると思いますが、例えば高齢者の地域ケア会議などもオンラインでもできるかもしれませんし、いろんな部署で工夫されて、業務のスリム化をされている方法というのは、他部署でも使えるかもしれないので、決して質を落とすというわけではなく、行政内の要領よく業務をするための情報共有も一つ大事かなと感じました。

同じように行政間の情報共有という点では、小地域ネットワークや地域包括ケアシステムができてから、いろんな地域の中でネットワークを組むということが高齢者部門だけでなく、障がい者や子ども、防災、消費者行政でもネットワークを組んで住民の中で見守りをするというようなことが多部署で出てくると思います。そういったことを推進するにあたって、一つの部署がやっていることを、同じ地域で他部署がやるようなことが出てくるとは思います。住民の方は一定の地域に住まれている同じメンバーということになりますので、その地域でされていることは、行政の縦割の管轄が変わってもわかるような情報共有というのも大事になってくると、それが業務のスリム化につながるのではないかと全体を通して感じました。以上です。

(兼松会長)

貴重なご意見ありがとうございました。これから市政に反映させていただけたらと考えております。続きまして岩佐委員、いかがでございましょうか。

(岩佐委員)

資料を拝見させていただきまして、基本計画・実施計画ともに「概ね順調」あるいは「達成」というところが大半を占めており、遅れている部分についてもコロナの影響が大きいというところがございますので、全体として問題なく推移しているものと受け止めております。これからもコロナ禍が当面続くと思われまますので、目標の達成は困難な局面が続きますが、引き続き職員の皆様のご奮闘をお願いしたいと思います。審議会の本筋からは外れますが、1点意見を述べたいと思います。基本政策VI「行財政運営」の中の「マイナンバーカードの人口に対する交付枚数率」に関連しての意見でございます。政府が、マイナンバーカードの交付率を地方交付税の額に反映させる方針を打ち出しております。交付税は、全ての自治体が一定の行政サービスを行う財源を保障するために、国が自治体に代わって徴収して財源の不均衡を調整するものだったと思っております。この地方固有財源を国策の推進に用いるのは、交付税の精神に反するもので、誤った政策であると思っております。基本計画の目標値として100%の交付枚数率達成を求めることには何ら異議はありませんし、早急に達成できれば行政効率がアップすると思っております。ただ、このことによって、自治体には無用のプレッシャーがかかると思われまますし、政府の誤った方針に対して、地方から反対の意を唱えることも重要だと思いま

すので、もしそのような機会がありましたら、阿南市として国に対して意見をされてはいかががかと思えます。以上でございます。

(兼松会長)

岩佐委員、貴重な意見ありがとうございました。市長よくお聞きになってください。よろしく願います。それでは続きまして、坂本委員、何かございませんでしょうか。

(坂本委員)

坂本です。よろしく願います。私の方からも意見という形で申し上げたいと思えます。私に身近な基本政策であるV「自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり」の実績・成果の内容を見させていただいたところ、一つは公園緑地の課題の中で、公園緑地の維持管理ができないという課題があるとの記載がありました。私は公園というのはまちのゆとりでありますし、美しく維持できてほしいと思えます。市民の憩いの場でもありますし、災害時の拠点であったり、街の景観をつくるものであったり、生物多様性の観点からも非常に空間的な機能を果たしていると思えます。例えば、私は今、阿南高専で生物多様性の保全活用事業を環境保全課と共に担わせていただいています。例えば、鳴門市では、蓮根の畑の休農地をビオトープとして活用し、そこにコウノトリがやって来る、そのコウノトリがやって来ることを経済的に活用して蓮根の付加価値を上げるという取組をされています。そういう公園・空き地をうまく活用して、いろいろな経済ですとか、まちのゆとりとして活用していくことができればいいなと思っています。あと、コロナ禍の中、屋外空間の活用も非常に増えていると思えますので、そこは市民の力も活用しながら、うまくその公園が維持活用できていけばいいなと思っております。

それともう1点が、公共交通機関の利用促進に関してですが、実績・成果の中でも新たな交通モード作りが必要になったという記載がございます。私もとても大事な項目だと思いますし、これからCO2削減であるとか、交通弱者の活躍であったり、そういった分野からも非常に力を入れて検討していかなければいけない項目です。特に阿南駅前周辺整備事業も始まっておりますが、特に阿南駅は県南の拠点としてニーズがあると思えますので、その県南のニーズの発掘・検討が重要なことだと思います。今、まちづくり事業を活発にされて、野球のまちの取組であるとかSUPタウンプロジェクトであるとか、そういった関係人口の増えている分野をいろいろ試されているかと思っております。今、関係人口創出とか拡大事業が、大正大学との取組であるとか、市内の高校生の若い学生さんたちの声を拾い上げる取組がありますので、そういった取組をこの公園の管理であるとか、公共交通機関の新たなアイデアに結びつけられたらいいなと思っております。関係人口創出という非常に良い取組を、そういった弱い分野に、どうにかしたい分野に生かしていくということがとても大事じゃないかと思っております。以上です。

(兼松会長)

坂本委員、ありがとうございました。本来でしたらお一方お一方の委員のご意見を頂戴すべきでございますが、残念ながらお時間の方も参ってございますので、誠に勝手ながらこのあたりでご意見をお聞きする時間は終了とさせていただけたらと考えております。またお気づきの点がありましたら、市役所企画部企画政策課の方に、後日でも結構でございますのでご意見を頂戴したいと思います。よろしく願います。皆様方には、貴重なご意見をありがとうございました。市におかれましては、委員の皆様方のご意見を参考に、今後とも総合計画に掲げる目標の実現に向けて取り組んでいただきたいと思えます。よろしく願います。

それではこれにて議題2の審議は終わりました。本日の議事は全て終了いたしました。皆様

方には、スムーズな議事運営にご協力いただきまして誠にありがとうございました。お世話になりました。

(東企画政策課長)

本日は貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。本日いただいたご意見につきましては、計画の目標実現に向けてしっかりと反映させてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和4年度第1回阿南市総合計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(10:56 終了)